



消防瓦版纏 No.403

火災・救急・救助 119

富良野広域連合富良野消防署占冠支署
☎ 56-2119

占冠消防団 新団長就任

令和4年3月31日付で河淵悦司団長が退団され、新しく4月1日より占冠消防団長に任命された藤本新団長より一言挨拶申し上げます。

この度、河淵悦司団長のご勇退により、令和4年4月1日付で占冠消防団長に任命されました。これまでの歴代団長が築かれた占冠消防団の歩みを引き継ぎながら更なる消防団活動に取り組んでまいります。

昨今、社会現象における事故、疾病の増加、感染症の蔓延、温暖化による自然災害の猛威に加え、巨大地震・火山噴火の発生も予測されております。

占冠村でも災害に向けての対策も進められていますが、消防団も地域住民の安心・安全を第一に考え、常に即応できるよう消防職員・団員と共に消防活動に取り組んでまいりますので、村民皆様の御支援並びに御協力を賜りますようお願い申し上げます。

富良野広域連合占冠消防団 団長 藤本 重克



救急出動状況（3月）

交通事故	5件(6人)
一般負傷	14件(13人)
急病	5件(5人)
その他(医師搬送)	1件(0人)
3月計	25件(24人)
累計	60件(53人)
※（ ）内は搬送人員	

地域とともに コミュニティ・スクール情報 ～トナム学校～



4月6日（水）令和4年度トナム学校の教育活動が本格的にスタートしました。

着任式では今年度6名の教職員が着任しました。長岡校長をはじめ3名の教員と養護教諭、事務職員で総勢15名となりました。そのうち新規採用教諭が2名で、初々しく爽やかな春風がトナム学校を更に明るく和やかにしています。

始業式後には、7年生に進級した1名の生徒の進級式が行われ、後期課程生としての決意を力強い言葉で発表していました。

入学式は2年ぶりに3名の新1年生を迎えました。どのお子様もしっかりした返事や学校での楽しみをはっきりと伝えることができました。1年生3名、3年生1名、5年生1名、6年生1名、7年生1名、8年生2名、9年生1名、トナムっ子が10名となりました。

今年度は「伸ばそう！発揮しよう！」を合い言葉に、教育目標の「自ら学び 心豊かに たくましく」の実現をめざしてがんばります。そのために「頭・体・心をバランスよく」成長できるように、教職員、保護者、地域の方々と協働して応援していきます。是非、今年度も「トナム学校」の子ども達の活躍に注目してください。



こんにちは

保健師です

このコーナーでは、住民の皆様が健康で元気でいられるための情報をお届けします。

困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

☎ 地域包括支援センター ☎ 56-2022

徘徊高齢者等SOSネットワークシステムについて

全国的に高齢化が進み、認知症の高齢者も増加していることに伴い、徘徊して行方不明になる人が増えていきます。認知症の人には「家(昔の)に帰りたい」「仕事に行かなければ」など徘徊するにはさまざまな理由があります。

しかし、その理由を言葉でうまく伝えられない、いる場所の説明ができないなど認知面での障害により、ひたすら帰る場所を探して居住地から遠くまで行ってしまった結果、命に関わるような危険を伴うことがあるため、できるだけ早く発見・保護することが必要です。

占冠村でも地域の関係者や関係機関等にご協力いただき、認知症や障害等により徘徊のおそれのある高齢者等に対して、地域での見守りや行方不明時の捜索などの体制整備を行い、住み慣れた地域で安心して生活することができる環境を確保する目的で徘徊高齢者等SOSネットワークを設置しています。

【対象者】

- 占冠村に住んでいる、
- ① おおむね65歳以上の高齢者
- ② 65歳未満で知的・又は精神等の障害を有する者
- ③ ①と②に該当するほか、村長が特に必要と認める者

【事前登録に必要なもの】

- ① 届出書兼同意書
- ② 登録台帳
- ③ 特徴がわかる写真（返却いたしません）

【登録台帳の活用について】

登録台帳の保管先は、以下のとおりです。

- ・原本：占冠村役場
- ・写し：富良野警察署占冠駐在所、富良野消防署占冠支署、SOSネットワークシステムに登録された協力機関のうち、ご家族が希望する機関

【対象者が行方不明になった場合】

- 家族等から
 - ① 占冠駐在所に連絡する。
 - ② 捜索連絡票を役場に届け出る。
 - ③ 役場からSOSネットワークシステムに登録された協力機関に捜索依頼を出す。
- といった順序で捜索の協力を行います。

【登録内容の変更・取消しについて】

事前登録した対象者について変更や登録が必要なくなった場合は、登録変更(抹消)届出書を役場に届け出る必要があります。
※各届け出書類は相談窓口で受け取れます。



～地域での見守り強化や住み慣れた地域で安心して生活できる環境を確保するために～

行方不明になった認知症の人を早期発見・保護するためには地域での見守り体制の強化、協力が必要です。また、認知症を正しく理解してくれる人が増えれば対象者やその家族は安心して地域で暮らしていくことができますので、もし、

- ・表情が疲れてぼんやりしている。
 - ・不安そうに同じ場所を行ったり、来たりしている。
 - ・道やずっと同じ場所に座り込んでいる。
- など、このような人を見かけたら、
- ・一定の距離をはかって様子を見守る。
 - ・後ろから声をかけずに目線を合わせてやさしい口調で声をかける。
 - ・相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する。
 - ・自宅などへの連絡先を書いたものを持っている場合は連絡先へ、わからない場合は役場もしくは警察へ連絡する、などの対応・協力をお願いします。

